

県民のまもり

KANAGAWA PREFECTURAL POLICE

第311号

発行 令和2年12月
神奈川県警察本部
総務部広報県民課
電話045-211-1212

<https://www.police.pref.kanagawa.jp/>



絶対に 特殊詐欺を 許さない！



特別防犯支援官
城島 茂

特別防犯支援官
伍代 夏子

特別防犯対策監
杉 良太郎

特別防犯支援官
コロッケ

特別防犯支援官
松本 利夫

特別防犯支援官
乃木坂46 久保 史緒里

特別防犯支援官
乃木坂46 梅澤 美波

特別防犯支援官
飯豊 まりえ

特別防犯支援官
橋 慶太

特別防犯支援官
川栄 李奈

SOS47プロジェクトチーム

ストップ・オレオレ詐欺47
～家族の絆で勝つ～プロジェクトチーム
警備庁・都道府県警署-SOS47



大切な家族や友人を守るために何ができるのか、話し合ってみてください。

「家族の絆で勝つ！」ストップ・オレオレ詐欺。

不審な電話が掛かってきたら、すぐに

お住まいを管轄する警察署

または 警察相談専用電話 #9110 へご連絡ください。

回覧

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

「県民のまもり」は、神奈川県警察ホームページでもご覧になれます。

年末の交通事故防止運動



運動のスローガンは「無事故で年末 笑顔で新年」

【期間】令和2年12月11日(金)から12月20日(日)まで

運転する時は
飲まない、飲ませない！



飲ませた人も
犯罪者ですよ！

反射材で
キラキラ目立って！



歩行者や自転車の
交通事故を防止しよう

全員でシートベルトと
チャイルドシートを
正しく使おう



後ろの席も
ベルトOK？

みんなで交通ルールを守り、「思いやり」と「ゆずり合い」の心で道路を利用しましょう。

犯罪被害者と御家族の相談窓口

～かながわ犯罪被害者サポートステーション～

「かながわ犯罪被害者サポートステーション」は、神奈川県、県警察、NPO法人神奈川被害者支援センターの三者が一体となり、被害者の方とその家族の方々からの相談を受け、必要な支援を提供しています。

「相談員の方に、親身になって話を聞いてもらえたので、気持ちが楽になりました。」（相談者の声より）



- 相談、支援は無料です。秘密は厳守します。
（一部の支援は回数などの制限があります。）
- 法律相談、カウンセリング等の支援を提供しています。支援ごとに条件がありますので、まず、サポートステーションにご相談ください。

電話 045-311-4727
月～土曜日 9:00～17:00
（日曜日、祝日、年末年始を除く）

あなたも「ながら見守り」で子供の安全を守ろう

日常生活やお仕事中でも、防犯の視点をもって気軽に参加していただけるボランティア活動です。大人が姿を見せることで、犯罪を子供から遠ざけましょう。

「ながら見守り」ってこんな感じ

買い物をしながら



ウォーキングをしながら



犬の散歩をしながら



◎活動にご興味のある方は、ボランティアサポートダイヤル（045-662-5511）までご連絡ください。



神奈川県警察からメール配信中

登録者受付中

ピーガルくん子ども安全メール

「子どもや女性のわいせつ事案発生情報」
や「不審者情報」などを配信しています。
右のコードから登録してください。



安全メール

ちょっと聞いてくれよ

神奈川県警は**暴力団の取締りを強化**しているんだってよ。
暴力団に関する **相談** や **情報提供** は、「**最寄の警察署**」又は
「**次の相談窓口**」で受け付けているっていうじゃねえか。困るなあ。

神奈川県警察本部暴力団対策課 不当要求拒絶コール

0120-797049 (なぐなれ要求)

- (公財)神奈川県暴力追放推進センター 045-201-8930(やくざ0)
- かながわ県民センター・相談室 045-312-1121(内線)2241
- 川崎県民センター・相談室 044-549-7000(内線)36
- 横須賀三浦地域・相談室 046-823-0210(内線)234
- 湘南地域・相談室 0463-22-2711(内線)2133
- 県央地域(高相)・相談室 042-745-1111(内線)662
- 県央地域(厚木)・相談室 046-224-1111(内線)2135
- 県西地域(小田原)・相談室 0465-32-8000(内線)2323
- 県西地域(足柄上)・相談室 0465-83-5111(内線)252
- 海老名相談室(海老名市役所内) 046-231-2111(内線)777
- 高津相談室 044-822-5987(直通)



窓口って
こんなに
あるのか!



110番は緊急電話！ 1月10日は「110番の日」

神奈川県内の昨年1年間の110番通報件数は、約84万7,000件。

1日におよそ2,300件もの110番通報を取り扱っている計算です。

通信指令課(110番センター)では、限られた人数で迅速な受理と指令を行うため、「事件ですか？事故ですか？」と聞いた後で、順番に次の6つをお尋ねしています。いざという時に備えて、ぜひ目を通してください。

6つの質問 (青色の字は回答例です。)

- ① **何**がありましたか(事件名)

例：けんかです。

- ② **いつ**ですか(発生時間)

例：1分くらい前です。

- ③ **どこ**ですか(発生場所)

例：〇〇郵便局の前です。

- ④ **犯人**について

(人相・着衣や逃走手段、方向等)

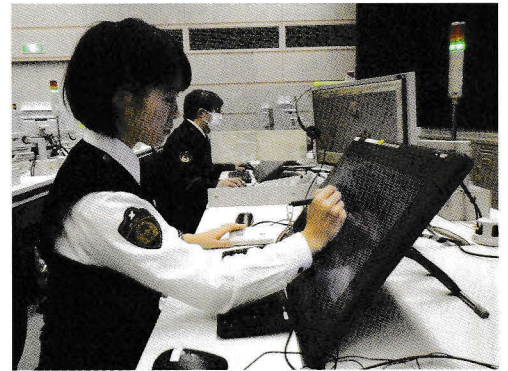
例：30歳くらいの男が駅の方に走って行きました。

- ⑤ **今どのような状況**ですか

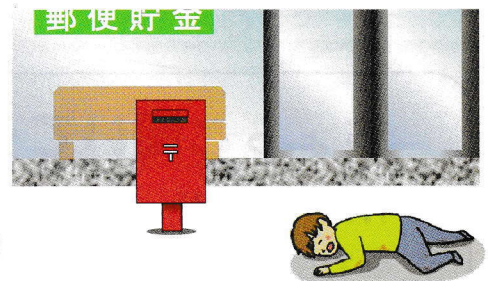
例：人が倒れています。

119番には連絡しました。

- ⑥ **あなたのお名前、連絡先**など



通信指令課 (110 番センター)



言語や聴覚に障害のある方のための「110番アプリシステム」と「FAX110番」

○ 「110番アプリシステム」は、あらかじめスマートフォンにアプリをダウンロードして利用します。

○ 「FAX110番」は、専用電話番号 0120-110221 (フリーダイヤル)
又は 045-211-0110 (有料)へ



詳しくは <https://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesg2009.htm>

110 番詳細

ドローンは「小型無人機飛行禁止法」で 飛行できない場所が決まっています

俺はドローン様だ。
どこにでも
飛んでいけ！



あれ、変だな？
と思ったら110番
してください！

自衛隊や在日米軍などの防衛関係施設や、国の重要な施設等の上空でドローンを飛ばすことはできません。

詳しくは右のコードから県警のホームページをご覧ください。



ドローンのきまり

